

公益社団法人 広島市シルバー人材センター



令和5年度

事務局だより 4月号

組織改正を行いました

このたび当センターでは、組織体制の強化を図るため、令和5年4月1日付で、次のとおり組織改正を実施しました。

これを機に今まで以上に会員や就業機会の拡大に努めるなど、活動拠点、交流拠点としての機能を充実していきたいと思えます。

○支部・出張所の再編 (事務所の所在地・電話番号は変わりません。)

「佐伯出張所」を「佐伯支部」に再編します。

「佐伯出張所湯来分室」を廃止し、「湯来連絡所」として週3日(月・水・金)開所します。

○「シルバー活性化推進室」の設置

広島市からの要請により、当センターにおいて、協同労働を普及させ、地域社会の活性化に資する取組を検討するため、本部に「シルバー活性化推進室」を設置します。

○就業開拓の推進に係る職員設置

就業開拓を組織的・戦略的に推進するため、就業開拓推進員に加え、本部企画係に専任職員を配置します。



看板も一新しました!
今後ともよろしくお願ひします。



令和5年度人事異動後の事務局体制は以下のとおりです。

事務局職員等一覧

令和5年4月1日現在

所属	役職	氏名
理事長		建部 賢次
常務理事(事) 事務局長		笹口 八恵美
事務局次長		小林 良充
本 部		
管理係	係 長	菊池 亜矢子
	主 事	下尾 遥奈
	主 事	中田 はづき
	主 事	中野 佳文
	臨時職員	竹口 範子
	臨時職員	角山 和子
企画係	主幹(事) 係長	上田 和則
	主 事	小川 智也
	主 事	5月1日採用予定
	主 事	國崎 達夫
	安全推進員	山崎 昇
	就業開拓推進員	小園 幹夫
業務第一係	係 長	谷中 久美子
	主 事	中村 浩章
	事務推進員	岩田 栄理子
	事務推進員	竹本 梓
	臨時職員	松谷 恵美
	臨時職員	猫島 あい
業務第二係	係 長	窪田 公明
	主 事	竹崎 昭彦
	主 事	原田 武
	事務指導員	西本 一宏
	事務推進員	松浦 直美
	事務推進員	加藤 雅子
	臨時職員	北山 正恵
	臨時職員	伊藤 美智子
シルバー活性化推進室	室 長	木下 哲之
	主 査	小畑 朋雅

所属・役職	氏名
北 支 部	
支部長	曲渕 曜
主 事	廣中 哲雄
事務指導員	毛利 泰造
臨時職員	西本 美帆子
臨時職員	増中 めぐみ
臨時職員	三島 誉子
臨時職員	坂根 美佳
就業開拓推進員	長尾 豊和
佐伯支部	
支部長	谷中 竜太郎
事務推進員	小川 真由美
臨時職員	白銀 洋子
臨時職員	上信 江美子
臨時職員	金常 利枝
臨時職員	西田 洋美
臨時職員	山中 直子
臨時職員	松岡 さつき
就業開拓推進員	畑中 香月
(湯来連絡所) 臨時職員	萬所 良子
安芸出張所	
所 長	草本 二三夫
事務推進員	平野 基子
臨時職員	河野 なおみ
就業開拓推進員	西谷 裕二

※ 新任者は■の網掛け
昇格・内部異動者は■の網掛け
組織改正は■の網掛け
管理係の臨時職員は半期で交替

会議開催報告

理事会

3月29日（水）、令和4年度第4回理事会を開催しました。

以下の内容について協議・検討し、全会一致で承認されました。

（報告事項）

- ・新入会員について（令和4年12月～令和5年2月）
- ・事業実績の現況報告について（令和5年2月末現在）
- ・傷害・賠償事故発生状況及び会員指導措置について（令和5年2月末現在）
- ・各部会からの報告

（審議事項）

- ・令和5年度事業計画（案）について
- ・令和5年度収支予算（案）について（資金調達・設備投資の見込みを含む）
- ・「公益社団法人広島市シルバー人材センター処務規程」の一部改正について
- ・「公益社団法人広島市シルバー人材センター職務権限規程」の一部改正について
- ・「公益社団法人広島市シルバー人材センター職員の給与に関する規程」の一部改正について
- ・役員賠償責任保険への加入について
- ・理事長に対する権限委任について



理事会専門部会 総務部会

3月28日（火）、令和4年度第3回総務部会を開催しました。

理事会へ上程する議案について協議していただいた結果、原案どおり上程することとなりました。

また、広島市「協同労働」プラットフォームから協同労働についての説明があり、活発な質疑応答、意見交換がなされました。



理事会専門部会 業務推進部会

3月23日（木）、第3回業務推進部会を開催しました。
事務局から「令和4年度シルバー活性化検討会議」、「令和4年度主要事業実施状況」、「てごサポートサービスの実施状況」及び「令和5年度事業計画（案）」について説明し、委員の皆さんに協議していただきました。

これまでの取組事項に加え、令和5年度はデジタル化の推進、事務局体制の強化にも取り組んでいきます。



理事会専門部会 安全・適正就業部会

3月23日（木）、第4回安全・適正就業部会を開催しました。

事務局から「事故発生状況」、「会員の指導措置」、「安全スローガン及びヒヤリ・ハット体験記の最優秀作品の選考」、「交通安全講習会の実施報告」、「適正就業」、「令和5年度実施事業（案）」等について事務局から説明し、委員の皆さんに協議していただきました。

その結果、会員の指導措置については2件すべて「口頭指導」とすることとなり、令和5年度実施事業（案）も原案どおり決定されました。



傷害事故、賠償事故の発生状況

令和4年度の発生状況は次のとおりです。

傷害事故は、昨年度に比べて3件減少しました。事故の内訳は、転倒事故が最も多く11件発生しています。

賠償事故は、昨年度に比べて10件増加しました。賠償事故の多い業種は、剪定業務と除草業務とで16件発生しています。

(各年度3月末現在)

区分	令和4年度	令和3年度	差
傷害事故	25件	28件	△3件
賠償事故	27件	17件	10件
計	52件	45件	7件

安全はすべてにおいて優先する



会員拡大の取組

活力ある地域社会の担い手となるシルバー会員の拡大、特に女性会員の加入促進に取り組むため、広島市や各種団体を訪問し、シルバー人材センターのPRを行いました。

市老人クラブ連合会との連携

安佐南区いきいきクラブ連合会

3月23日（木）安佐南区いきいきクラブ連合会の理事会に参加し、シルバー事業の説明及び会員の拡大についての協力を依頼しました。

また、同行した女性会員からシルバーに入会した経緯や就業体験を発表していただくなど、入会促進に取り組みました。



就業機会拡大の取組

「積極的な就業機会の拡大の取組」として、各種団体へ当センターの活用について依頼しました。

安佐北区地区社会福祉協議会会長会議

3月23日（木）、安佐北区地区社会福祉協議会会長会議に参加し、「てごサポ」についての説明を行い、シルバー事業の活用について周知していただくようお願いしました。

広島東洋カーブ

3月17日（金）、株式会社広島東洋カーブを訪問し、就業機会拡大のため、シルバー事業の活用について検討していただくようお願いしました。

サンフレッチェ広島

3月31日（金）、株式会社サンフレッチェ広島を訪問し、就業機会拡大のため、シルバー事業の活用について検討していただくようお願いしました。

広島城の特別清掃を行いました

3月16日(木)、広島城周辺の特別清掃を行いました。当センターでは、1年を通して定期的に広島城の清掃を実施していますが、屋外清掃に就業する会員の増加や就業率の向上を目的に、毎年1回この時期に行っています。

この日は雨を心配するぐらいの曇天でしたが、雨が降ることもなく、通常の業務を行う作業班の会員と今回だけ参加した30名の会員が力を合わせ、無事に清掃作業を行うことができました。

広島城に限らず、市内の公園・緑地帯など様々な場所で、センターの会員が働いておられます。屋外の作業は暑い、重労働等と敬遠される方も多いですが、この体験をきっかけに、多くの会員が屋外清掃や除草作業に就業していただきたいと思えます。



G7広島サミット応援清掃活動を実施します！

美しいサミット開催地づくりの取組として、会員・事務局職員による清掃活動を実施します。

実施日時 令和5年5月13日(土) 午前9時から1時間程度

実施場所 広島城周辺

集合場所 シルバー人材センター本部

参加を希望される方は、下記の電話にお申込みください。

申込締切は、5月2日(火)です。

申込先 本部 082(223)1156



高齢者いきいき活動ポイント対象事業(2ポイント)

若葉の香り漂う、さわやかな南風が吹く季節、いっしょに環境美化に取り組みませんか。

交流カフェ

日時：2023年5月1日(月) 9:30~11:30

場所：広島市シルバー人材センター 本部4階研修室

女子会・ニュースポーツ・切り絵同好会などのイベント実施予定

日時：2023年4月21日(金) 9:30~11:30

場所：広島市シルバー人材センター 佐伯支部

高齢者いきいき活動ポイント対象事業(1ポイント)

いき
いき



「広島みなとフェスタ」に参加しました

3月18日(土)、19日(日) 広島みなと公園

「広島みなとフェスタ」が、4年ぶりに本格的に開催されました。シルバー人材センターからも初めて参加し、会員と事務局職員が「会員募集」や「仕事発注のお願い」のパンフレット等を配り、シルバー事業のPRを行いました。

メインステージのほか、グルメゾーンや体験ゾーンがズラリと並び、小さな子供から高齢者まで多くの人々が来場され、当センターのブースにもたくさんの人に立寄っていただきました。



チエブクローのぬいぐるみが大人気!





更年期障害で悩む方と、その周囲で支える方々へ

昭和大学医学部産婦人科学講座 准教授 白土 なほ子

企画：
日本医師会

No. 564

女性の更年期障害とは何か

女性の更年期とは、生殖期(性成熟期)から非生殖期(老年期)への移行期のことで、卵巣機能が低下し始めてから消失するまでの時期をいい、閉経前後の10年間を指します。閉経の年齢は個人差が大きいです。50歳で閉経に至った場合、更年期は45～55歳となります。

この時期に、卵巣から分泌されるエストロゲンという女性ホルモンが減少することにより、自律神経のバランスが乱れ、それに加えて加齢やもともととの性格、職場や家庭の人間関係などの要因が関与して、更年期障害を引き起こすと考えられています。症状(表1)や重症度も人それぞれです。

表1 更年期障害のさまざまな症状

血管運動神経症状	のぼせ、顔のほてり(ホットフラッシュ)、発汗、など
精神的症状	気分の落ち込み、倦怠感、イライラ、意欲の低下、不眠、不安感、食欲低下、など
身体的症状	腰痛、関節・筋肉痛、冷え、しびれ、動悸、息苦しさ、頭痛、肩こり、めまい、疲れやすさ、湿疹、かゆみ、排尿障害、頻尿、など



対処・治療

まずは食事、運動、睡眠などの生活習慣を整えることが重要です。過度の飲酒や喫煙を避け、規則正しい生活を心がけ、心身ともにリラックスする時間を作りましょう。

気になる症状があれば、我慢せずに婦人科を受診してください。主に問診によって診断しますが、更年期障害とよく似た症状がみられる甲状腺疾患、精神科・耳鼻科・循環器科系の疾患など、ほかの病気と鑑別する必要があります。代表的な治療法には、ホルモン補充療法(HRT: Hormone Replacement Therapy)、漢方療法、抗うつ薬などによる薬物療法があります。それぞれの特徴を表2に示します。

周囲の理解やサポートが大事

月経が来た人ならだれでも通る道だと知っているだけでも、心持ちが違います。また、自分の状況を話すことで、楽になることもあります。家族の中に悩みを打ち明けられる方がいればより安心です。家族や周囲の方々も更年期障害のことを知って、理解し、協力的な姿勢でいることが大事です。

表2 代表的な治療法

治療法	特徴	留意点
ホルモン補充療法(HRT)	女性ホルモンを補って、症状を改善させる。長期的には骨粗鬆症や認知症の予防にも効果がある。	定期的に、子宮がん、乳がんなどの検査を受ける必要がある。継続期間は、必要性和リスクを評価して、医師と相談する。
漢方療法	症状が多岐にわたる場合に向く。副作用が少なく、比較的長期間続けられる。	他の治療と同様に、定期的な血液・生化学検査は必要。
抗うつ薬などによる薬物療法	抑うつ気分の改善だけでなく、ホットフラッシュにも効果が期待できる。	下痢や胸やけなどの副作用が起こることもある。薬に頼りすぎないで、ストレス要因から離れて休息をとり、心身ともにリラックスするよう心がける。

